本新旧対照表は、2025年10月28日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書(※)の訂正内容に対応する新旧対照表です。 訂正箇所は下線で示しております。

※ 2025年4月25日付で提出いたしました有価証券届出書ならびに2025年5月2日付、2025年6月20日付、2025年8月4日付、2025年9月16日付、2025年10月15日付および2025年10月28日付 で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書

(訂正前)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
株式会社カブ&ピース カブアンド種類株式 (以下「カブアンド種類株 式」といいます。)	600, 000, 000株	株主の権利内容において普通株式と異なる 種類株式 カブアンド種類株式に係るその他の内容に つきましては、後記「摘要(カブアンド種 類株式の内容)」をご参照ください。

- (注) 1. 本有価証券届出書によるカブアンド種類株式に係る募集(以下「本募集」といいます。)は、2025年4月25日開催の当社株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において決議されております。
 - 2. 本有価証券届出書に記載のカブアンド種類株式の発行数600,000,000株は、本株主総会において決議されたカブアンド種類株式の発行数の見込数(上限数)であり、本有価証券届出書提出日現在では発行数は確定しておりません。また、当該見込数は当社の事業の計画に基づいて算出した発行数であり、当社グループの事業の進捗等により、大幅に減少する可能性があります。発行数および発行価格は、現時点ではそれぞれ600,000,000株および3ないし6円としておりますが、2025年10月28日(条件決定日)に、その時点における山田コンサルティンググループ株式会社(以下「本評価機関」といいます。)によるカブアンド種類株式の評価額を勘案したうえで改めて決定します。

(後略)

(訂正後)

第一部【証券情報】 第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
株式会社カブ&ピース カブアンド種類株式 (以下「カブアンド種類株 式」といいます。)	600, 000, 000株	株主の権利内容において普通株式と異なる 種類株式 カブアンド種類株式に係るその他の内容に つきましては、後記「摘要(カブアンド種 類株式の内容)」をご参照ください。

- (注) 1. 本有価証券届出書によるカブアンド種類株式に係る募集(以下「本募集」といいます。)は、2025年4月25日開催の当社株主総会において決議されております。
 - 2. 発行数および発行価格は、<u>2025年10月23日付の</u>山田コンサルティンググループ株式会社(以下「本評価機関」といいます。)によるカブアンド種類株式の評価額を勘案した結果、2025年10月28日(条件決定日)に決定いたしました。

(後略)

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
募集株式のうち株主 割当			_
募集株式のうちその 他の者に対する割当			_
募集株式のうち一般 募集	600,000,000株	1,800,000,000	900, 000, 000

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
募集株式のうち株主 割当	_	_	
募集株式のうちその 他の者に対する割当		_	
募集株式のうち一般 募集	600,000,000株	3,600,000,000	1,800,000,000

(訂正前)				
発起人の引受株式	_	_	_	
計(総発行株式)	600,000,000株	1,800,000,000	900, 000, 000	

(中略)

- 2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、2025年4月25日現在に おける見込額であります。
- 3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、本株主総会の決議に基づき、2025年10月28日(条件決定日)に決定される予定の発行価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 4. 想定発行価格の範囲(3~6円)の平均価格である4.5円で算出した場合、発行価格の総額(見込額)は2,700,000,000円となります。

(訂正後)

発起人の引受株式		1	_
計(総発行株式)	600,000,000株	3,600,000,000	<u>1,800,000,000</u>

(中略)

- 2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
<u>3~6</u> (注) 1	<u>1.5~3</u> (注) 1	1株	自 2025年11月5日 至 2025年11月25日 (注) <u>2、3</u>		2025年 12月22日 <u>(注) 2</u>

- (注) 1. 発行価格は、2025年4月23日付の本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額 を基準として決定した想定発行価格の範囲であり、資本組入額は、当該想定発 行価格の範囲を基準として算出した見込額であります。
 - <u>また、</u>発行価格および資本組入額は、2025年10月28日(条件決定日)に、<u>その時</u> <u>点における</u>本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を勘案した<u>うえで</u>決 定されますが、当該評価額によっては、当該想定発行価格の範囲外で発行価格 を決定し、資本組入額は当該発行価格を基準として算出した額とする可能性が あります。
 - 2. 申込期間および払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、条件決定日において正式に決定する予定であります。
 - なお、上記申込期間の始期については、2025年11月12日までの範囲で変更する 可能性があります。それに伴い、申込期間の終期および払込期日についても同 様に変更する可能性があります。
 - 3. 申込みの方法は、申込期間内に当社のウェブサイトを通じた電磁的方法により行うものとします。申込みにあたっては、申込期間において、当社の提供するウェブサイト上の申込専用ページ(以下「株引換申込ページ」といいます。)を通じて所定の手続を経る必要があります。具体的には、本人確認のほか、目論見

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
(注) 1	(注) 1	1株	自 2025年11月5日 至 2025年11月25日 (注) <u>2</u>	— (注) <u>3</u>	2025年 12月22日

- (注) 1. 発行価格および資本組入額は、2025年10月28日(条件決定日)に、<u>2025年10月23日</u> 付の本評価機関によるカブアンド種類株式の評価額を勘案した<u>結果、</u>決定<u>いたし</u> ました。
 - 2. 申込みの方法は、申込期間内に当社のウェブサイトを通じた電磁的方法により行うものとします。申込みにあたっては、申込期間において、当社の提供するウェブサイト上の申込専用ページ(以下「株引換申込ページ」といいます。)を通じて所定の手続を経る必要があります。具体的には、本人確認のほか、目論見書等の必要書類をダウンロードし、当社が一定の条件の下で付与した株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)のうち申込みに使用する株引換券の数および申し込む株式数を指定する必要があります(その際、「すべての株引換券を株に交換する」という方法を選択すると、申込時点で保有する株引換券の数にかかわらず、申込期間の最終日の午後12時00分時点において保有する株引換券をすべてカブアンド種類株式の申込みに使用することになります。)。申し込む株式数の選択後、必要な情報を記入し、申込みを完了する必要があります。
 - 申込期間の最終日までは、申し込む株式数を変更することや、申込み自体を撤回することが可能です。
 - 3. 申込証拠金はありませんが、上記(注) 2. 記載のとおり、申込期間において、株

書等の必要書類をダウンロードし、当社が一定の条件の下で付与した株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)のうち申込みに使用する株引換券の数および申し込む株式数を指定する必要があります(その際、「すべての株引換券を株に交換する」という方法を選択すると、申込時点で保有する株引換券の数にかかわらず、申込期間の最終日の午後12時00分時点において保有する株引換券をすべてカブアンド種類株式の申込みに使用することになります。)。申し込む株式数の選択後、必要な情報を記入し、申込みを完了する必要があります。

申込期間の最終日までは、申し込む株式数を変更することや、申込み自体を撤回することが可能です。

- 4. 申込証拠金はありませんが、上記(注) 3. 記載のとおり、申込期間において、株 引換申込ページを通じて、当社が一定の条件の下で付与する株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)を用いて申込みを行う必要があります。申込期間の終了後、割当通知に対応する株引換券が株式会社ARIGATOBANK(以下「本件前払式支払手段発行者」といいます。)が発行する前払式支払手段である株引換残高(以下「本件前払式支払手段」といいます。)に交換され、当該本件前払式支払手段が当社に支払われます。申込株式数が割当株式数を上回った場合、申込みの先着順によりまたは申込株式数に応じて発行数を按分して割り当てるものとし(ただし、按分して割り当てる場合は割り当てる株式の数は1株を下回らないよう調整するものとします。)、当該上回った分に対応する株引換券は利用者等(以下に定義します。)に返還されます。当該返還された株引換券は、今後行われる予定である次回以降のカブアンド種類株式の募集の申込みにおいてまたは割引券として使用可能となります。なお、株引換券の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」をご参照ください。
- 5. 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」に 記載のとおり、当社は当社グループのサービスを利用した利用者等に対して株 引換券を付与し、利用者等は付与された株引換券を最終的にカブアンド種類株 式に交換します。
- 6. 払込期日は、会社法上の払込期日です。上記(注)3. および4. 記載の株引換申 込ページを通じた所定の申込手続を履行しない場合や、申込後、株引換券の全 部または一部を割引券に交換することにより払込金額相当分の株引換券を保有 していない場合等には、株引換券が本件前払式支払手段へ交換されないことにより払込期日において有効な払込みとして取り扱われない場合があります。
- 7. 株式受渡日は、2025年12月22日であります。

(訂正後)

引換申込ページを通じて、当社が一定の条件の下で付与する株引換券(申込み時点で付与予定の株引換券を含みます。)を用いて申込みを行う必要があります。申込期間の終了後、割当通知に対応する株引換券が株式会社ARIGATOBANK(以下「本件前払式支払手段発行者」といいます。)が発行する前払式支払手段である株引換残高(以下「本件前払式支払手段」といいます。)に交換され、当該本件前払式支払手段が当社に支払われます。当社は、申込期間終了後、それぞれの申込者が株主として適切か(当社所定の利用規約(以下に定義します。)の違反がないか等)について審査を行います。当該審査を通過した申込者に係る申込株式数の総数が発行数を上回った場合、申込株式数に応じて発行数を按分して割り当てるものとし(ただし、割り当てる株式の数は1株を下回らないよう調整するものとします。)、当該上回った分に対応する株引換券は申込者に返還されます。当該返還された株引換券は、今後行われる予定である次回以降のカブアンド種類株式の募集の申込みにおいてまたは割引券として使用可能となります。なお、株引換券の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」をご参照ください。

- 4. 後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本募集の目的および背景」に記載のとおり、当社は当社グループのサービスを利用した利用者等(以下に定義します。)に対して株引換券を付与し、利用者等は付与された株引換券を最終的にカブアンド種類株式に交換します。
- 5. 払込期日は、会社法上の払込期日です。上記(注) 2. および3. 記載の株引換申 込ページを通じた所定の申込手続を履行しない場合や、申込後、株引換券の全部 または一部を割引券に交換することにより払込金額相当分の株引換券を保有して いない場合等には、株引換券が本件前払式支払手段へ交換されないことにより払 込期日において有効な払込みとして取り扱われない場合があります。
- 6. 株式受渡日は、2025年12月22日であります。

- 4 【新規発行による手取金の使途】
- (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
<u>1,</u> 800, 000, 000	32, 000, 000	<u>1,768,000,000</u>

- (注) 1. 払込金額の総額は、2025年4月23日付の本評価機関によるカブアンド種類株式の 評価額を基準として算出した見込額であります。
 - 2. 発行諸費用の概算額には、有価証券届出書等の書類作成費用等が含まれており、 消費税等は含まれておりません。なお、株引換券の付与に係る諸経費等は発行 諸費用の概算額には含まれておりません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,600,000,000	29, 000, 000	3, 571, 000, 000

(訂正後)

(注)発行諸費用の概算額には、有価証券届出書等の書類作成費用等が含まれており、消費 税等は含まれておりません。なお、株引換券の付与に係る諸経費等は発行諸費用の概 算額には含まれておりません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本募集の目的および背景

(中略)

② 株引換券を有する利用者等は、株引換申込ページを通じて、付与された「株引換券」 (申込み時点で付与予定の「株引換券」を含みます。)を用いて、本募集におけるカブ アンド種類株式の申込みを行います。なお、利用者等が申込みを行うにあたっては、 予め当社の定めるカブアンド株主規約等に同意する必要があります。申込期間の終了 後、カブアンド種類株式の割当通知が利用者等に行われ、「株引換券」を本件前払式 支払手段発行者が発行する本件前払式支払手段へ交換します。

(後略)

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本募集の目的および背景

(中略)

② 株引換券を有する利用者等は、株引換申込ページを通じて、付与された「株引換券」(申込み時点で付与予定の「株引換券」を含みます。)を用いて、本募集におけるカブアンド種類株式の申込みを行います。なお、利用者等が申込みを行うにあたっては、予め当社の定めるカブアンド株主規約等に同意する必要があり、カブアンド株主規約は、カブアンド種類株主が当該規約上の誓約事項に違反した場合や利用規約に違反した場合に、当社がカブアンド種類株式を取得することについて予め同意するという内容が含まれます。申込期間の終了後、カブアンド種類株式の割当通知が利用者等に行われ、「株引換券」を本件前払式支払手段発行者が発行する本件前払式支払手段へ交換します。

(後略)

(訂正前)	(訂正後)	
第4【その他の記載事項】	第4【その他の記載事項】	
(前略)	(前略)	
・表紙に本募集の名称である「カブアンド種類株式第2期募集」を記載いたします。	・表紙に本募集の名称である「カブアンド種類株式第2期募集」を記載いたします。	
	・表紙裏には、以下の文言を記載いたします。	
	「当社は、2025年10月28日付で「カブアンド種類株式第3期募集」について、有価証券届	
	出書を関東財務局長に提出しております。当該カブアンド種類株式第3期募集に係る新株	
	式発行届出目論見書は、この新株式発行届出目論見書とは別に作成および交付されますの	
	で、当該種類株式の内容等はこの新株式発行届出目論見書には記載されておりません。」	

(訂正前) (訂正後)

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期
決算年月		2025年1月
売上高	(千円)	1, 324, 513
経常損失(△)	(千円)	△1, 977, 167
当期純損失(△)	(千円)	△1, 805, 749
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_
資本金	(千円)	100, 000
発行済株式総数	(株)	3, 000, 000, 000
純資産額	(千円)	1, 197, 792
総資産額	(千円)	3, 886, 462
1株当たり純資産額	(円)	0.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	_ (-)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△1.14
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益	(円)	_
自己資本比率	(%)	30.8
自己資本利益率	(%)	_
株価収益率	(倍)	_
配当性向	(%)	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△977, 326

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期
決算年月		2025年1月
売上高	(千円)	1, 324, 513
経常損失(△)	(千円)	△1, 977, 167
当期純損失(△)	(千円)	△1, 805, 749
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	_
資本金	(千円)	100, 000
発行済株式総数 <u>普通株式</u> カブアンド種類株式	(株) <u>(株)</u> (株)	3, 000, 000, 000 3, 000, 000, 000 —
純資産額	(千円)	1, 197, 792
総資産額	(千円)	3, 886, 462
1株当たり純資産額	(円)	0.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)(円)	_ (-)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△1.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_
自己資本比率	(%)	30.8
自己資本利益率	(%)	_
株価収益率	(倍)	_
配当性向	(%)	=

		(訂正前)
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△864, 537
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2, 991, 217
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1, 199, 952
従業員数	(名)	43
株主総利回り (比較指標:一)	(%) (%)	_ (-)
最高株価	(円)	_
最低株価	(円)	_

(後略)

		(訂正後)
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△977, 326
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△864, 537
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2, 991, 217
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1, 199, 952
従業員数	(名)	43
株主総利回り (比較指標:一)	(%) (%)	_ (-)
最高株価	(円)	_
最低株価	(円)	_

(後略)

2【沿革】

年月	概要
2024年2月	東京都港区に当社を設立 (資本金250,000,000円)
2024年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割 会社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継
2024年11月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始
2025年4月	KABU&カードのサービスの提供を開始
2025年6月	2025年6月20日を払込期日とするカブアンド種類株式の募集(以下「カブアンド種類株式第1期募集」といいます。)により新株式419,225,250株の発行を完了、株主の数は690,151名増加
2025年10月	株式会社KABU&ほけんパートナーズ(以下「KABU&ほけんパートナーズ」といいます。)の全株式を取得し、子会社化 KABU&ほけんのサービスの提供を開始
	KABU&Wi-Fiのサービスの提供を開始

2 【沿革】

年月	概要	
2024年2月	東京都港区に当社を設立(資本金250,000,000円)	
2024年 5 月	当社を吸収分割承継会社、株式会社スタートトゥデイを吸収分割会 社とする吸収分割により同社のコミュニティ事業を承継	
2024年11月	KABU&でんき、KABU&ガス、KABU&モバイル、KABU&ひかり、KABU&ウォーターおよびKABU&ふるさと納税の6つのサービスの提供を開始	
2025年4月	KABU&カードのサービスの提供を開始	
2025年 6 月	2025年6月20日を払込期日とするカブアンド種類株式の募集(以 「カブアンド種類株式第1期募集」といいます。)により新株: 419,225,250株の発行を完了、株主の数は690,151名増加	
2025年10月	株式会社KABU&ほけんパートナーズ(以下「KABU&ほけんパートナーズ」といいます。)の全株式を取得し、子会社化 KABU&ほけんのサービスの提供を開始	
. , , ,	KABU&Wi-Fiのサービスの提供を開始	

(訂止前)	(訂止後)	
	株式会社Asian Bridge(以下「Asian Bridge」といいます。)の全株 式を取得し、子会社化	

3 【事業の内容】

当社グループは、電気、ガス、モバイル、インターネット回線、ウォーターサーバー、 ふるさと納税、クレジットカード、リワード事業、保険、Wi-Fi等の生活インフラに関連 するサービスの管理・運営を行う生活インフラ関連事業を展開しております。また、後記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、 当社グループのサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の 株主となっていただくことを企図しております。

(中略)

(9) 保険事業(サービス名: KABU&ほけん)

保険事業は、パートナー企業(本有価証券届出書提出現在、KABU&ほけんパートナーズのみ)と連携し、当社が代理店へ個人利用者を送客することで、生命保険や損害保険等の商品提供を行うサービスです。

利用者は「KABU&ほけん」を通じてパートナー企業のサイトに遷移し、各種保険商品の比較・相談・申込手続を行うことができます。また、「KABU&ほけん」経由でご契約いただいた保険料の決済に「KABU&カード」をご利用いただくと、「KABU&カード」の付与率に応じた株引換券が付与されます。

当社は利用者の送客を担い、パートナー企業が保険商品の販売主体として契約・管理業務を実施します。

(10) Wi-Fiルーター事業(サービス名: KABU&Wi-Fi)

Wi-Fiルーター事業は、パートナー企業(株式会社JPIX)と連携し、当社はMVNO事業者(Mobile Virtual Network Operator(仮想移動体通信事業者))として、利用者へインターネット接続サービス(UQコミュニケーションズ株式会社が提供する「WiMAX +5Gサービス」)、端末の販売、契約・開通・請求等の手続業務および問い合わせ対応等のカスタマーサポートを行います。

また、当社の関連当事者である株式会社ARIGATOBANK(本件前払式支払手段発行者)は、第三者型前払式支払手段である「株引換残高」(本件前払式支払手段)の発行等を行っております。当社は、上記のとおり、「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しておりますが、株式会社ARIGATOBANKは、当該交換の過程において、当社の決済パートナーとして株引換券を「株引換残高」へ交換し、当社に対して「株

3【事業の内容】

当社グループは、当社ならびに連結子会社である株式会社KABU&ほけんパートナーズおよび株式会社Asian Bridgeにより構成されており、電気、ガス、モバイル、インターネット回線、ウォーターサーバー、ふるさと納税、クレジットカード、リワード事業、保険、Wi-Fi等の生活インフラに関連するサービスの管理・運営を行う生活インフラ関連事業を展開しております。また、後記「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループのサービスを利用する際やその他の機会(キャンペーンへの参加、アンケートへの回答および商品の購入等)に付与される「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しております。

(中略)

(9) 保険事業(サービス名: KABU&ほけん)

保険事業は、パートナー企業(本有価証券届出書提出日現在、KABU&ほけんパートナーズのみ)と連携し、当社が代理店へ個人利用者を送客することで、生命保険や損害保険等の商品提供を行うサービスです。

利用者は「KABU&ほけん」を通じてパートナー企業のサイトに遷移し、各種保険商品の比較・相談・申込手続を行うことができます。また、「KABU&ほけん」経由でご契約いただいた保険料の決済に「KABU&カード」をご利用いただくと、「KABU&カード」の付与率に応じた株引換券が付与されます。

当社は利用者の送客を担い、パートナー企業が保険商品の販売主体として契約・管理業務を実施します。

当社の連結子会社である株式会社KABU&ほけんパートナーズは、生命保険募集に関する業務ならびに損害保険および少額短期保険の代理業、IT(情報技術)事業の開発、提供および管理を行う当社グループの保険事業におけるパートナー企業であり、保険商品の販売代理店として契約・管理業務を実施しています。

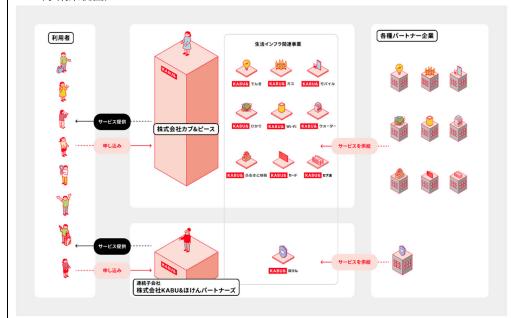
(10) Wi-Fiルーター事業(サービス名: KABU&Wi-Fi)

Wi-Fiルーター事業は、パートナー企業(株式会社JPIX)と連携し、当社はMVNO事業者 (Mobile Virtual Network Operator(仮想移動体通信事業者))として、利用者へインターネット接続サービス(UQコミュニケーションズ株式会社が提供する「WiMAX +5G サービス」)、端末の販売、契約・開通・請求等の手続業務および問い合わせ対応等のカスタマーサポートを行います。

加えて、当社の連結子会社である株式会社Asian Bridgeは、スマートフォンアプリケーシ

引換残高」の利用に伴う加盟店への精算金として、「株引換残高」相当額の金銭を当社に 対して支払います。

(事業系統図)

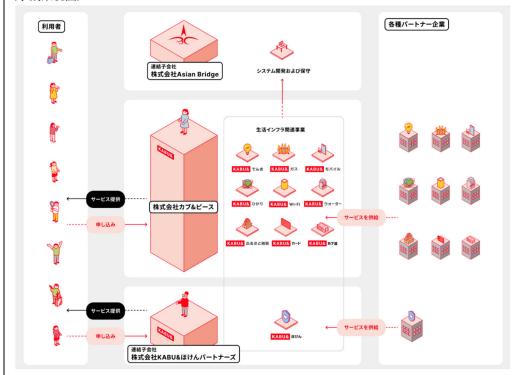


(訂正後)

ョン開発関連事業、Webシステム開発関連事業、IT基盤構築運用関連事業、Webサービス関連事業、ソーシャルゲーム向けイラスト制作事業、会社インフラ関連IT事業およびITエンジニア派遣事業を行っており、当社グループのシステム開発・保守を担っています。

また、当社の関連当事者である株式会社ARIGATOBANK(本件前払式支払手段発行者)は、第三者型前払式支払手段である「株引換残高」(本件前払式支払手段)の発行等を行っております。当社は、上記のとおり、「株引換券」をカブアンド種類株式と交換する機会を定期的に提供することで、当社グループのサービスの利用者等に幅広く当社の株主となっていただくことを企図しておりますが、株式会社ARIGATOBANKは、当該交換の過程において、当社の決済パートナーとして株引換券を「株引換残高」へ交換し、当社に対して「株引換残高」の利用に伴う加盟店への精算金として、「株引換残高」相当額の金銭を当社に対して支払います。

(事業系統図)



(訂正	E前
П	20	

4 【関係会社の状況】(2025年10月28日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会 社)株式会社 KABU&ほけん パートナー ズ(注)3	千葉県船橋 市	100, 000	生活インフラ関連事業	100	提出会社執 行役員1名 が役員を兼 任

(中略)

4. 株式会社KABU&ほけんパートナーズは債務超過会社であり、2025年5月末時点で債務超過額は38,111千円であります。

(訂正後)

4 【関係会社の状況】(2025年10月28日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)株式会社 KABU&ほけん パートナー ズ(注)3	千葉県船橋 市	100, 000	生活インフラ関連事業	100	提出会社執 行役員1名 が役員を兼 任
(連結子会 社) 株式会社 Asian Bridge (注)3	東京都港区	<u>84, 000</u>	生活インフ ラ関連事業	<u>100</u>	提出会社監 <u> </u>

(中略)

- 4. 株式会社KABU&ほけんパートナーズは債務超過会社であり、2025年5月末時点で 債務超過額は38,111千円であります。<u>また、株式会社Asian Bridgeは債務超過会</u> 社であり、2025年8月末時点で債務超過額は25,496千円であります。
- (注) 基準日の訂正

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月15日現在

従業員数(名)

90

(注) 従業員(契約社員を含む。)数は就業人員数です。なお、臨時従業員の総数は<u>従業員</u>数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月27日現在

従業員数(名)

143 (29)

(注) 従業員<u>数(契約社員を含む。)</u>は就業人員数です。なお、臨時従業員の総数は<u>括弧内に</u> 外書で記載しております。

	(訂正前)
(2) 提出会社の状況	

(2) 提出会社の状況 2025年10月15日現在

平均年間給与(千円)

10, 140

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	2025年10月 <u>27</u> 日現在 平均年間給与(千円)
57	38. 7	0.9	10, 140

(訂正後)

(後略)

57

第2【事業の状況】

従業員数(名)

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

平均年齢(歳)

38. 7

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

(前略)

(後略)

④ 開発体制の強化

当社グループの事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められると認識しております。最適な状態で利用者にサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発および人員確保等に努めてまいります。

平均勤続年数(年)

0.9

(後略)

第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
 - (3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

(前略)

④ 開発体制の強化

当社グループの事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められると認識しております。最適な状態で利用者にサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発および人員確保等に努めてまいります。

また、Asian Bridgeを買収したことで、当社グループの開発体制のさらなる強化および効率化を図り、当社グループシステムの安定的な稼働に努めます。

(後略)

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ<u>を巡る</u>課題<u>およびそれに対する</u>施策<u>は</u>、当社の代表取締役社長、取締役および関係社員ならびに連結子会社の代表取締役社長、取締役および関係社員において議論を行っております。また、当社グループが持続的に成長し続けることができるよう、長期的なサステナビリティを巡る課題<u>に関する</u>検討も継続して<u>行って</u>まいります。

(2) リスク管理

当社グループのリスクマネジメントについては、コーポレート部門が内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しています。

(3) 戦略

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは以下のとおりです。な <u>お、</u>文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判 断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは「目指せ、国民総株主」をテーマに、日本国内における株式投資家の拡大と日本国経済の活性化をミッションに掲げています。事業活動を通じて、誰もが株主として主体的に経済に参加できる機会を創出し、資本の分散、経済格差の是正に寄与することで、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

その実現に向けて、事業の推進力となる人材の確保に加え、社員の育成および能力を 十分に発揮できる環境の整備を重視しており、これらを当社グループのサステナビリテ ィ推進における重要な要素の一つと位置付けております。

(<u>2</u>) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題と施策について、定期的に当社の

「国民総株主」の実現に向け、一人ひとりがお互いを尊重し、プロ意識と主体性を持って挑戦し、仕事を楽しむ人材の活躍を推進しております。今後は各部門における積極的な人材採用、女性管理職の積極登用、障がい者雇用の拡充にも注力してまいります。

(4) 指標および目標

当社グループは現段階では比較的小規模な組織であることから、重要性も勘案し、採用人数や特定の属性の管理職比率等を目標とする人的資本に関する具体的な目標値は定めておりませんが、今後、現状把握を行った上で適切な指標の定義と目標設定を行い、その進捗管理に努めることで改善に取組んでまいります。

代表取締役社長、取締役および関係社員ならびに連結子会社の代表取締役社長、取締役および関係社員において議論を行っております。また、当社グループが持続的に成長し続けることができるよう、長期的なサステナビリティを巡る課題<u>の</u>検討も継続してまいります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

(3) リスク管理

当社グループのリスクマネジメントについては、コーポレート部門が内部統制基本方針およびコンプライアンス規程に基づき、リスクマネジメントを統括・推進し、リスクマネジメント体制を整備・運営しております。

(4) 戦略

当社グループが掲げる「国民総株主」は、新しい金融体験を日本社会に根づかせ、日本国経済を活性化させるための壮大な挑戦です。

この実現には、当社グループ自身の飛躍的な成長が必要であり、それを可能にするのは社員一人ひとりの挑戦と成長の積み重ねです。当社グループは、社員の挑戦と成長を後押しする共通マインドとして「目指せ、ファインプレイ」を掲げております。「ファインプレイ」とは、仕事を通じて人生の転機となるような取り組みや考え方に挑戦する姿勢を意味し、この意識をもって日々の業務に取り組むことで、当該社員の飛躍的な成長につながると考えております。

<u>さらに、このマインドを基盤に、挑戦と貢献を評価に反映する人事制度を運用するとともに、フレックスタイム制や裁量労働制など柔軟な働き方を整備し、社員が自ら考え</u>行動し、能力を発揮できる環境づくりに努めております。

加えて、各部門における積極的な人材採用、女性管理職の登用、障がい者雇用の拡充 にも継続的に取り組み、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進してまいります。

(5) 指標および目標

当社は、人材育成および社内環境整備に関する取組状況を把握するため、以下の指標をモニタリングしております。これらは、事業成長を支える人材基盤の確保や多様性の推進を示すものと考えております。現時点では具体的な数値目標は設けておりませんが、今後の状況を踏まえて策定してまいります。

なお、これらの指標は当社単体の取組状況を対象としております。グループ全体では 制度や運用方針に差異があり、現時点で統一的な指標や目標を設定することは困難なた め、本書では単体の実績を開示しています。今後は、連結ベースでの開示の在り方についても検討を進めてまいります。

2025年10月27日現在

(訂正前) (訂正後) <u>従業員数(名)</u> 女性管理職比率(%) 中途採用比率(%) 57 46.8 89.4

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

<u>最近事業年度における</u>当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

当社は、2024年<u>2</u>月に<u>設立</u>され比較情報がないため、前事業年度との実績比較は行っておりません。

① 財政状態および経営成績の状況

<u>当期</u>は、生活インフラ関連事業のサービスリリースに向け、サービスの設計、パートナー企業の選定および交渉、システム開発、オペレーションの構築、カスタマーサポートおよびバックオフィス体制の整備等を進めました。

(中略)

(2025年1月31日現在)

			(2020 17101日701工)
サービス名	利用者数(千人)	利用金額(千円)	売上高(千円)
KABU&でんき	86	999, 078	61, 465
KABU&ガス	54	312, 378	32, 342
KABU&モバイル	58	416, 172	375, 549
KABU&ひかり	5	45, 949	63, 458
KABU&ウォーター	18	91, 547	34, 646
KABU&ふるさと納税	176	9, 860, 924	427, 261
KABU&プラス	282	-	329, 789
合計	679	11, 726, 051	1, 324, 513

(中略)

b 経営成績

(中略)

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント 別の記載は省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

最近事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は 1,199,952千円となりました。

(中略)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」といいます。)の状況の概要は次のとおりであります。

当社は、2024年11月に<u>サービスリリース</u>され比較情報がないため、<u>第1期事業年度については</u>前事業年度との実績比較は行っておらず、第2期中間会計期間については前中間会計期間との実績比較は行っておりません。

① 財政状態および経営成績の状況

第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

<u>最近事業年度</u>は、生活インフラ関連事業のサービスリリースに向け、サービスの設計、パートナー企業の選定および交渉、システム開発、オペレーションの構築、カスタマーサポートおよびバックオフィス体制の整備等を進めました。

(中略)

(2025年1月31日現在)

サービス名	利用者数(千人)	利用金額(千円)	売上高(千円)
KABU&でんき	86	999, 078	61, 465
KABU&ガス	54	312, 378	32, 342
KABU&モバイル	58	416, 172	375, 549
KABU&ひかり	5	45, 949	63, 458
KABU&ウォーター	18	91, 547	34, 646
KABU&ふるさと納税	176	9, 860, 924	427, 261
KABU&プラス	282	<u>329, 789</u>	329, 789
合計	679	12, 055, 837	1, 324, 513

(中略)

b 経営成績

(中略)

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別 の記載は省略しております。

第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

最近事業年度における財務活動の結果増加した資金は2,991,217千円となりました。これは、株式の発行による手取金2,991,217千円によるものであります。

③ 生産、受注および販売の実績

(中略)

b 販売実績

(中略)

主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

		最近事	業年度
セグメント	相手先	(自 2024	年2月9日
		至 2025年	年1月31日)
生活インフラ関連	株式会社トラスト	金額 (千円)	割合 (%)
事業	バンク	427, 261	32. 2

(注) 金額は、サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額を控除した後の 数値となります。

(訂正後)

当中間会計期間におきましては、2024年11月にリリースしたサービスの基盤強化に注力するとともに、2025年4月にはKABU&カードを提供開始し、利用者拡大を目的とした各種キャンペーンを実施いたしました。

6月には最初の株引換が行われ、約69万人の最初の株主(カブアンド種類株式の 募集に応じて割当てを受けた株主の中で最初であることを意味します。)が誕生 し、当該株主を対象とした限定施策を実施することで、エンゲージメントの向上を 図りました。

経営成績としては、創業初期の投資フェーズにあるものの、上記各種施策の効果 もあり利用者数が順調に推移していると考えております。

当中間会計期間末時点の利用者数・利用金額・売上高をサービス別に示すと、次のとおりであります。

(2025年7月31日現在)

サービス名	利用者数(千人)	利用金額(千円)	売上高(千円)
KABU&でんき	<u>111</u>	6, 676, 596	<u>309, 190</u>
KABU&ガス	<u>67</u>	<u>2, 195, 761</u>	<u>127, 228</u>
KABU&モバイル	<u>82</u>	<u>1, 414, 547</u>	<u>1, 163, 864</u>
KABU&ひかり	<u>14</u>	<u>380, 461</u>	446, 545
KABU&ウォーター	<u>35</u>	<u>687, 997</u>	<u>191, 200</u>
KABU&ふるさと納税	<u>222</u>	5, 129, 729	262, 986
KABU&カード	<u>144</u>	7, 407, 572	<u>75, 633</u>
KABU&プラス	<u>290</u>	<u>796, 087</u>	<u>796, 087</u>
<u>その他</u>	1	<u>4,842</u>	<u>5, 753</u>
<u>合計</u>	<u>969</u>	<u>24, 693, 590</u>	<u>3, 378, 491</u>

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 利用者数の合計は、各サービスの利用者数の合計であり、延べ人数です。
 - 3. 売上高の金額は、サービスの利用等に伴い付与する株引換券に相当する金額 を控除した後の数値となります。

<u>この結果、当中間会計期間の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。</u>

a 財政状態

(訂正前)	(訂正後)
	当中間会計期間末の資産の合計は前事業年度末に比べ1,348,673千円増加し、
	5,235,136千円となりました。負債の合計は前事業年度末に比べ1,127,036千円増加
	し、3,815,706千円となりました。純資産の合計は前事業年度末に比べ221,637千円
	増加し、1,419,430千円となりました。
	b 経営成績
	当中間会計期間の売上高は3,378,491千円、営業損失は1,121,262千円、経常損失
	は1,103,677千円、中間純損失は1,036,038千円となりました。
	なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別
	の記載は省略しております。
	② キャッシュ・フローの状況
	第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)
	最近事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は
	1,199,952千円となりました。
	(中略)
	(財務活動によるキャッシュ・フロー)
	最近事業年度における財務活動の結果増加した資金は2,991,217千円となりまし
	た。これは、株式の発行による手取金2,991,217千円によるものであります。
	第 2 期中間会計期間(自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
	当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は
	前事業年度末に比べ169,545千円減少し、1,030,406千円となりました。
	当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりで
	あります。_
	(営業活動によるキャッシュ・フロー)
	当中間会計期間における営業活動の結果減少した資金は380,094千円となりまし
	た。この主な要因は、株引換券に係る負債の増加額752,217千円、株引換券等に係
	る引当金の増加額734,667千円によりキャッシュ・フローが増加した一方、税引前
	当期純損失1,103,677千円、売上債権の増加額912,273千円によりキャッシュ・フ
	ローが減少したことによるものであります。
	(投資活動によるキャッシュ・フロー)
	当中間会計期間における投資活動の結果減少した資金は1,185,049千円となりま
	した。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出1,182,503千円によるもの
	<u>であります。</u>

(訂正前)		(訂正	E後)	
	(財務活動によるキャッシュ・フロー) 当中間会計期間における財務活動の結果増加した資金は1,395,598千円となりました。これは、前払式支払手段の発行による支出1,257,675千円によりキャッシュ・フローが減少した一方、短期借入金の純増加額1,400,000千円、株式の発行による収入1,253,273千円によりキャッシュ・フローが増加したことによるものであります。		75千円によりキャッシ 000千円、株式の発行に	
	③ 生産、受注お。b 販売実績主要な販売をます。	(中	略) 略) の総販売実績に対する害	引合は次のとおりであり
	第1期事業年月	度(自 2024年2月9日	至 2025年1月31日)	
	セグメント	相手先		業年度 年2月9日 年1月31日)
	生活インフラ関連	株式会社トラスト	金額 (千円)	割合 (%)
	事業	バンク	427, 261	32. 2
	(注)金額は、サービ 値となります。	スの利用等に伴い付与	する株引換券に相当する	金額を控除した後の数
	第2期中間会計	 期間(自 2025年2月	1日 至 2025年7月3	1日)
	<u>セグメント</u>	相手先	(自 2025年	会計期間 年2月1日 年7月31日)
	<u>生活インフラ関連</u> <u>事業</u>	大阪ガス株式会社	<u>金額(千円)</u> <u>420,376</u>	<u>割合(%)</u> <u>12.5</u>
	(注) 金額は、サービ 値となります。	スの利用等に伴い付与	する株引換券に相当する	金額を控除した後の数

- (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (前略)
 - ① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容 (中略)
 - b 経営成績の分析

(中略)

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント 別の記載は省略しております。

(後略)

(訂正後)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(前略)

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容 第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日)

(中略)

b 経営成績の分析

(中略)

なお、当社は生活インフラ関連事業の単一セグメントであるため、セグメント 別の記載は省略しております。

第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

a 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1,348,673千円増加し、5,235,136千円となりました。その主な内訳は、売掛金の増加911,762千円、自社利用のソフトウエア開発に伴うソフトウエアの増加1,012,334千円、ソフトウエア仮勘定の減少400,201千円であります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ1,127,036千円増加し、3,815,706千円となりました。その主な内訳は、短期借入金の増加700,000千円、株主、役員又は従業員からの短期借入金の増加700,000千円、株引換券に係る負債の増加299,041千円、契約負債の増加185,831千円、預り金の増加155,367千円、未払金の減少892,820千円であります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ221,637千円増加し、1,419,430千円となりました。その主な内訳は、資本金の増加628,837千円、資本剰余金の増加628,837千円、利益剰余金の減少1,036,038千円であります。

<u>これらの結果、当中間会計期間末における自己資本比率は27.1%となりまし</u>た。

当社は、経営に必要な流動性の確保と健全なバランスシートの維持を財務方針 としており、両者について定期的にモニタリングを行いその状況を確認しており ます。

b 経営成績の分析

(売上高)

(訂正前)	(訂正後)
	当中間会計期間の売上高につきましては、3,378,491千円となりました。2024年
	11月にサービスが開始されました生活インフラ関連事業の各サービスに加え、
	2025年4月にローンチしましたKABU&カードにおいても他のサービス利用者を中心
	に順調に利用者を獲得し、利用者の利用代金またはパートナー企業から支払われ
	る取次等手数料により収益を獲得いたしました。なお、当社はサービスを自ら提
	供する事業(モバイル事業等)については、利用者から支払われる利用代金等を収
	益として、小売契約の代理締結・請求等の取次業務等を営む事業(電気事業等)に
	ついては、パートナー企業から支払われる手数料等を収益として計上しておりま
	<u> </u>
	(売上原価)
	円となりました。
	(販売費及び一般管理費)
	<u> </u>
	り3,302,040千円となりました。
	上記に記載のとおり、前事業年度から引き続き、各サービスの運営に必要なシ
	ステムのほか、利用者のID管理、決済、株引換券管理等のシステムの開発の一部
	を社外に委託したことにより外注費が発生しております。なお、当該費用のうち
	将来の収益獲得または費用削減が確実と判断された部分は中間貸借対照表のソフ
	トウエアおよびソフトウエア仮勘定に計上されております。また、新規または関
	<u>存</u> 利用者からの問合せに対し十分なカスタマーサポートを提供するため、一部の
	業務を社外に委託し、カスタマーサポート体制を構築しております。これらの編
	果、外注費は997,064千円となりました。
	そのほか、販売促進等を目的とした株引換券を使ったキャンペーン等を実施し
	た結果、株引換券等に係る引当金繰入額が636,981千円となりました。
	以上の結果、営業損失は1,121,262千円となりました。
	(営業外損益)
	営業外収益につきましては、印税収入や業務受託料等により27,268千円となり
	<u>ました。</u>
	営業外費用につきましては、株式交付費等により9,683千円となりました。
	(特別損益)
	特別利益、特別損失は発生しておりません。

(訂正前)	(訂正後)
	(法人税等)
(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、「国民総株主」を早期に達成する観点から、利用者数を重要な指標と捉えております。また将来にわたって利用者へ株式で還元する仕組みを継続できるよう、また持続可能な経営を行うことを目指す観点から、売上高および営業利益を重視しております。利用者数および売上高については、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおり、サービスごとに分析を行っております。最近事業年度は、様々な認知獲得のための施策の結果、利用者数および売上高は堅調に推移いたしました。一方で、前記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容 b 経営成績の分析」に記載のとおり、広告宣伝費、外注費、株引換券等に係る引当金等の影響で、営業損失となりました。	(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日) 前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等」に記載のとおり、「国民総株主」を早期に達成する観点から、利用者数を重要な指標と捉えております。また将来にわたって利用者へ株式で還元する仕組みを継続できるよう、また持続可能な経営を行うことを目指す観点から、売上高および営業利益を重視しております。利用者数および売上高については、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおり、サービスごとに分析を行っております。最近事業年度は、様々な認知獲得のための施策の結果、利用者数および売上高は堅調に推移いたしました。一方で、前記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容 b 経営成績の分析」に記載のとおり、広告宣伝費、外注費、株引換券等に係る引当金等の影響で、営業損失となりました。
	第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 当中間会計期間においても、利用者数ならびに売上高および営業利益を重視しております。前記「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおり、サービスごとに分析を行っており、様々な認知獲得のための施策の結果、利用者数および売上高は堅調に推移いたしました。一方で、前記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容 b 経営成績の分析」に記載のとおり、広告宣伝費、外注費、株引換券等に係る引当金等の影響で、営業損失となりました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) パートナー企業との契約

相手先の名称	相手先 の 所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(表中略)					
株式会社じげん	日本	ガス	2025年10月 6	自 2025年10月6 日 至 2026年10月5 日 (注)	紹介契約

(後略)

(5) 株式譲渡契約

(前略)

(株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約)

当社は、2025年10月14日付の取締役会において、株式会社Asian Bridge(以下「Asian Bridge」といいます。)の全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議し(以下、本「株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約」において「本株式取得」といいます。)、同日付でAsian Bridgeの株主である小西広恭氏らとの間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

(後略)

(訂正後)

5 【経営上の重要な契約等】

(1) パートナー企業との契約

(1) / 1 /	止木しい				
相手先の名称	相手先 の 所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
			(表中略)		
株式会社じげん	日本	ガス	2025年10月 6	自 2025年10月6 日 至 2026年10月5 日 (注)	紹介契約
<u>ビッグローブ</u> <u>株式会社</u>	<u>日本</u>	<u>光回線</u>	<u>2025年10月28</u> <u>日</u>	自 2025年10月28 旦 至 至 2026年10月27 旦 (注)	業務提携契約

(後略)

(5) 株式譲渡契約

(前略)

(株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約)

当社は、2025年10月14日付の取締役会において、Asian Bridgeの全株式を取得することにより、同社を子会社とすることを決議し(以下、本「株式会社Asian Bridgeに関する株式譲渡契約」において「本株式取得」といいます。)、同日付でAsian Bridgeの株主である小西広恭氏らとの間で、本株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。また、当社は、Asian Bridgeとの間で、本株式取得後、限度額2億円(利率:貸付期間に応じたTIBOR+スプレッド(固定金利)、契約期間2025年10月27日~2026年10月26日(Asian Bridgeおよび当社から特段の意思表示がない場合は期限1年延長、その後も同様)、無担保・無保証)とする貸付枠契約を2025年10月27日付で締結いたしました。

(後略)

(訂正前) (訂正後) 第3【設備の状況】 第3【設備の状況】 1 【設備投資等の概要】 1 【設備投資等の概要】 最近事業年度に実施した設備投資の総額は1,335,692千円であり、主に自社利用のソフ 第1期事業年度(自 2024年2月9日 至 2025年1月31日) トウエア開発に伴う取得1,315,340千円(ソフトウエア仮勘定を含みます。)であります。 最近事業年度に実施した設備投資の総額は1.335.692千円であり、主に自社利用のソフト なお、当社の事業セグメントは、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるた ウエア開発に伴う取得1,315,340千円(ソフトウエア仮勘定を含みます。)であります。な お、当社の事業セグメントは、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであるため、 め、セグメント別の記載を省略しております。 (注) 重要な設備の除却、売却はありません。 セグメント別の記載を省略しております。 (注) 重要な設備の除却、売却はありません。 第2期中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 当中間会計期間に実施した設備投資の総額は1,487,672千円であり、主に自社利用のソフ トウエア開発に伴う取得1,480,198千円(ソフトウエア仮勘定を含みます。)であります。な お、当社グループの事業セグメントは、生活インフラ関連事業のみの単一セグメントであ るため、セグメント別の記載を省略しております。 (注) 重要な設備の除却、売却はありません。 2 【主要な設備の状況】 2 【主要な設備の状況】 2025年3月31日現在 2025年7月31日現在 帳簿価額(千円) 帳簿価額(千円) 事業所名 設備の 事業所名 設備の 従業員数 従業員数 ソフトウエ ソフトウエ ソフトウエ ソフトウエ (所在地) 内容 内容 (所在地) その他 合計 その他 合計 (名) (名) T ア仮勘定 ア仮勘定 本社 本社 本社設 本社設備 (東京都 1, 312, 081 346, 092 19,687 1,677,860 (東京都 1,770,960 125, 184 22, 105 1, 918, 250 52 41 備等 港区) 港区) (後略) (後略) 3【設備の新設、除却等の計画】(2025年10月28日現在) 3【設備の新設、除却等の計画】(2025年10月28日現在) 該当事項はありません。 該当事項はありません。 (注) 基準日の訂正

第4【提出会社の参考情報】

- 1 【株式等の状況】
- (1)【株式の総数等】 ②【発行済株式】

	I Pite V		
種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 (注)1,2
カブアンド種類株式	419, 225, 250	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3
計	3, 419, 225, 250	_	_

(後略)

- (2)【新株予約権等の状況】
- ①【ストックオプション制度の内容】

株式会社カブ&ピース第1回新株予約権

(中略)

※最近事業年度の末日時点において本新株予約権は発行されておりませんので、本有価 証券届出書提出日の前月末現在(2025年4月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、普通株式1株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。)。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(中略)

6. ① 当社が消滅会社となる合併契約の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約の 議案、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転 計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社株主総会が決議した場合 (訂正後)

第4【提出会社の参考情報】

- 1 【株式等の状況】
- (1)【株式の総数等】
- ②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3, 166, 666, 667	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あります。 (注) 1 , 2
カブアンド種 類株式	419, 225, 250	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3
計	3, 585, 891, 917	_	_

(後略)

- (2) 【新株予約権等の状況】
- ①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(1)株式会社カブ&ピース第1回新株予約権

(中略)

※最近事業年度の末日時点において本新株予約権は発行されておりませんので、本有価証券届出書提出日の前月末現在(2025年9月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類および総数は、普通株式152,257,000株とする (本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。)。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(中略)

6. ① 当社が消滅会社となる合併契約の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約の議 案、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画

T正前)	(訂正後)
------	-------

(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。

(中略)

③ 当社は、当社取締役会の決議で別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社株主総会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。

(中略)

③ 当社は、当社取締役会の決議で別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

(2)株式会社カブ&ピース第2回新株予約権

(2) 林氏会社为 / & 已 / 第 2 固初林] 新	1 <u>E</u>
決議年月日	2025年10月27日(臨時株主総会) 2025年10月28日(取締役会)
付与対象者の区分および人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 12 連結子会社取締役 3 連結子会社従業員 79(注) 7
新株予約権の数(個)	<u>46,312,000 (注)1</u>
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (株)	普通株式 46,312,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<u>6 (注) 2</u>
新株予約権の行使期間	自2027年10月29日至2040年10月28日(ただし、2040年10月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式	
<u>の発行価格および資本組入額(円)</u>	資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<u>(注)4</u>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者は、本新株予約権を 第三者に譲渡することはできず、ま た、いかなる理由であれ、担保権の 対象とすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 <u>項</u>	(注) 5

接近千事地の転得を担こ問する単語 変援万事事事業の本目的が、計画で、本部様子創建設所できた。ためり、本名価 変援所書機能申取場で、ままれる内質を企業しているまま。 (① 1、本部科子創建の目的であるままなの企業は、企業理事とで経験に、基連条件が、312,000以上する。 (② 1、本部科子利能と同じてあるままなの企業は方で発展しませます。) けませます。) ただし、本の機不可能の別量に移、当時が生なの制性計画地域の の検集知能が出るなど、たびし、からの認定は、本事体で対象のうち、当成時点で終 到行度をおしていない、本書学での家の目的たるを表なのといてのみ行され。 調整 の複集主権機関の影響を主と定合会。これを切り等でるものとする。 理整後行り得れ数 = 理整前行り株式数 へ	(訂正前)	(訂正後)	
語参田出産生用現在に対ける内容を記載しております。 (注) 1 本部株子砂糖の目的である株式の種類および認效は、普通株式6.312,000株とする (本部株子砂糖の目的である株式の種類および認效は、 音通株式6.312,000株とする。) ただし、本新株子砂糖の目り後、当社が休え分割(当社番形式の 20株式を配置する。ただし、本新株子砂糖の目り後、当社が休え分割(当社番店式の 20株式を配置する。ただし、かかる電難は、本新株子砂糖の目のうち、当該時点で権 例行度とれていない本新株子砂糖の目的となる株式の数についてのか行力れ、調整の辞度、1株式分割を入れての数についてのか行力れ、調整の辞度、1株式分割を入れての場合では、 これを切り様でるものとする。 「超速体行学株式数 三 調整前行り接入5.2 これを切り様でるものとする。 ・		新株予約権の取得条項に関する事項	<u>(注) 6</u>
(金) 1、本前株予的権の目的である株式の複数以下 行き株式48、32、000株とする (土街株予約権) [福言との自的なら株式の数以下 行ち株式数、といいます。) 注 (技を) 1 後 2 であった 2 に対し、かかます。) 注 (土物とする) ただし、本海株予が後の割当り後、自力と表式分割に当社を連接なの終えが都割当をなた。以下限し、1または後水理合を行う退合、次の最大により付りを挟えなが割当をなった。ただし、かかる遺産は、太神権でお勧から)、通動時で含利行使えれていない本前株予約後の目的ととる株式の数についてのみ行けれ、調整の結果 1 株末高の端敷が生じた場合は、これを切り待てるものとする。		※最近事業年度の末日時点において本新株予約権	は発行されておりませんので、本有価
(主案体下的権、担当と 2の日的な 2株式の数(以下 164 5株式 2 といっます。) 上 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
1株とする。)、ただし、本事株平的権の制当日後、当上が終大分割(当社普遍株式の核大無偏割当を含む。以下同じ、)または株式併含を行う場合、次の第元はより存 与核表数を指する。ただし、から通常は、本事株件手制権のうち、「当該申求で権 刊行板されていないと布除手利権の目的となる株式の放についてのか行われ、調整 の籍果1株未満の需数が中じた場合は、これを切り捨てるものとする。 通整後付与株式数 一		•	<u>-</u>
の終大無償割当を含め、以下回じ、)または核式併合を行う場合、次の算式により付 生株式数金額整する。ただし、かから調整は、本務性・治療のうち、自意時点で確 利行使されていない本事様と対象の目的となる株式の数じついてのを行われ、調整 の結果1核式溶の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 建設合けを株式数 = 護衛市付与株式数			
			-
利行使されていない本新株子約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株末満の帰数が生じた場合は、これを可り捨てるものとする。			<u> </u>
の結果 1 株未満の郷敷が生じた場合は、これを切り 絶てるものとする。 謝整後付与株式数			
調整後付与株式数			
調整後行与株式数 三 調整到行り株式数 三 介の比率 また、本新株子約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で、付与株式数割職を行うことができるものとする。 2. ① 当社が、本新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 調整後行使価額 三 調整前行使価額 ※ 株式分割または体合の比率 ② また、新株子約権の利当日後、時価を下回る価額で新味の発行または自己株式の処分を行う場合、新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の第式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げるものとする。 要発行株式 **		の和木工体不何の地数が生した物口は、これ	
で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。 2. ① 当社が、本新株子約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。		調整後付与株式数 = 調整前付与株式	·数 × ————
2. ① 当社が、本新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 週整後行使価額 = 調整前行使価額 ×		また、本新株予約権の割当日後、当社が必要	長と認めた場合、当社は、合理的な範囲
式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1			
上する。			
週整後行使価額 週整前行使価額 上			生じる1円未満の端数は切り上げるもの
② また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行または自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げるものとする。		<u>とする。</u>	
加労を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げるものとする。 関発行株式		調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	<u>1</u> 株式分割または併合の比率
Sびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げるものとする。 新規発行株式数×1株当たりの払 大田		② また、新株予約権の割当日後、時価を下	回る価額で新株の発行または自己株式の
額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げるものとする。		処分を行う場合(新株予約権の行使に基へ	がく新株の発行および自己株式の処分な
野規発行株式数×1株当たりの払 大会額 上記算式において、「既発行株式数+新規発行・処分株式数 なお、上記算式において、「既発行株式数+新規発行・処分株式数 なお、上記算式において、「既発行株式数 とは、当社の発行済株式総数から、 当社が保有する自己株式数を控除した数とする。 ③ 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行 使価額を調整することができるものとする。 ③ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算 規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた 金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減 した額とする。		らびに株式交換による自己株式の移転の	場合を除く。)、次の算式により行使価
世発行株式 数 上 込金額		額を調整し、調整により1円未満の端数	は切り上げるものとする。_
調整後行使 画額 × <u> </u>			
価額		期敷公行庙 期敷前行庙 <u>数</u>	
なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、 当社が保有する自己株式数を控除した数とする。 ③ 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行 使価額を調整することができるものとする。 3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算 規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた 金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とす る。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減 じた額とする。		<u> </u>	
当社が保有する自己株式数を控除した数とする。 ③ 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。 3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。			
③ 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。 3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。			
使価額を調整することができるものとする。 3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。			
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。			
規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた 金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とす る。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減 じた額とする。			
る。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減 じた額とする。			-
じた額とする。		金額とし、計算の結果1円未満の端数を生し	こる場合はその端数を切り上げた額とす
		る。増加する資本準備金の額は、資本金等均	曾加限度額より増加する資本金の額を減
4. 新株予約権の行使の条件		じた額とする。	
THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		4. 新株予約権の行使の条件	

① 本新株予約権は、当社普通株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場さ
① 不利休了你们的说。当在自进休式你当时分下07V,3 400~07亚城间即找到为10工物已
<u>れるまでは行使することができない。</u>
② 本新株予約権を保有する者(以下「本新株予約権者」といいます。)は、本新株
予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または子会社の取締役また
<u>は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退</u>
任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社取締役会において特別に認
<u>められたときはこの限りではない。</u>
③ 本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行
使することができない。
④ 本新株予約権者は、当該本新株予約権者に次のいずれかに該当する事由が生じ
た場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会
が別段の取扱いを定めた場合にはこの限りではない。
(a) 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
(b) 当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、または当該会
社の取締役等の役員もしくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業
した場合(ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)
(c) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
(d) 当社の就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
(e) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受け、または公租
<u>公</u> 課の滞納処分を受けた場合
(f) 支払停止もしくは支払不能となり、または振出しもしくは引き受けた手形も
しくは小切手が不渡りになった場合
(g) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てが
<u>あった場合または自らこれを申し立てた場合</u>
(h) 後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けた場合
⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。
⑥ 本新株予約権者の本新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から
<u>12月31日まで)の合計額は、2,400万円(または行使時において租税特別措置法の</u>
適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額)を超えてはならない。
5. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株
式交換および株式移転(以下「組織再編行為」と総称します。)をする場合、当社
は、本新株予約権者に対し、組織再編行為の効力発生日に、それぞれの場合に応じ
て会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会
社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただ
し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契
約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計
画において定めた場合に限る。

(訂正前)	(訂正後)
	① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
	本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するも
	のとする。
	② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
	再編対象会社の普通株式とする。
	③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数またはその算定方法
	組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取決めに準じて目的とな
	る株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
	④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
	組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取決めに準じて行使価額
	につき合理的な調整がなされた額に、上記③に従って決定される当該新株予約
	権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
	⑤ 新株予約権を行使することができる期間
	行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、
	<u>行使期間の満了日までとする。</u>
	⑥ 新株予約権の行使の条件
	(注) 4 に準じて決定する。
	⑦ 新株予約権の取得事由および取得条件
	(注)6に準じて決定する。
	⑧ 新株予約権の処分禁止
	本新株予約権者は、再編対象会社の再編対象会社の新株予約権を第三者に譲渡
	することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはで
	<u>きない。</u>
	⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資
	本準備金に関する事項
	(注)3に準じて決定する。
	⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
	6.① 当社が消滅会社となる合併契約の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約の議
	案、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画
	の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合(株主総
	会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主
	から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が
	別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権
	の全部を無償で取得する。
	② 当社は、本新株予約権者が(注)4に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場
	合または本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当該本新株予約権を
	無償で取得することができる。

(訂正前)						(訂正後)							
						③ 当社は、当社取締役会の決議で別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来す							
								ることをで	もって、本新校	朱予約権の全部	または一部を犯	無償で取得する	5。なお、本新
								株予約権の	の一部を取得す	上る場合は、当	社取締役会の流	央議によりその	取得する本新
								株予約権の	の一部を定める	<u>5。</u>			
							7.	臨時従業員2名	名を含む。				
(3)	発行済株式総	数、資本金等の	の推移】				(3) [3	発行済株式総数	な、資本金等の	推移】			
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)	年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2024年 2月9 日 (注)1	普通株式 500,000,000	普通株式 500,000,000	250, 000, 000	250,000,000	250, 000, 000	250, 000, 000	2024年 2月9 日 (注)1	普通株式 500, 000, 000	普通株式 500,000,000	250, 000, 000	250, 000, 000	250, 000, 000	250, 000, 000
2024年 8月30 日 (注)2	普通株式 2,500,000,000	普通株式 3,000,000,000	1, 250, 000, 000	1,500,000,000	1, 250, 000, 000	1, 500, 000, 000	2024年 8月30 日 (注) 2	普通株式 2,500,000,000	普通株式 3,000,000,000	1, 250, 000, 000	1, 500, 000, 000	1, 250, 000, 000	1, 500, 000, 000
2025年 1月31 日 (注)3	_	普通株式 3,000,000,000	△ 1,400,000,000	100,000,000	1, 400, 000, 000	2, 900, 000, 000	2025年 1月31 日 (注)3	_	普通株式 3,000,000,000	1, 400, 000, 000	100, 000, 000	1, 400, 000, 000	2, 900, 000, 000
2025年 6月20 日 (注)4	カブアンド 種類株式 419, 225, 250	普通株式 3,000,000,000 カブアンド 種類株式 419,225,250	628, 837, 875	728, 837, 875	628, 837, 875	3, 528, 837, 875	2025年 6月20 日 (注)4	カブアンド 種類株式 419, 225, 250	普通株式 3,000,000,000 カブアンド 種類株式 419,225,250	628, 837, 875	728, 837, 875	628, 837, 875	3, 528, 837, 875
	(中略) 4. 有償一般募集であるカブアンド種類株式第1期募集によるものであります。 発行価格 3円 資本組入額 1株につき1.5円					2025年 10月28 日 (注) 5	普通株式 <u>166, 666, 667</u>	普通株式 3, 166, 666, 667 カブアンド 種類株式 419, 225, 250	500, 000, 00 <u>1</u>	1, 228, 837, 876	500, 000, 001	4, 028, 837, 876	
										(中略)			
								4. 有償一般募	葉集であるカブ	アンド種類株式	式第1期募集に	こよるものであ	ります。
								発行価格	3 円				
								資本組入	額 1株に~	つき1.5円			
							<u> </u>	<u>5. 有償第三者</u>	が割当増資によ	るものでありる	<u>ます。</u>		
								発行価格	6円				

資本組入額 1株につき3円

				(責	丁正前)									(計)	[正後]																		
(4)【所 ² ①普通		:況】								(4)【所 ⁴ ①普通		:況】																					
							2025	5年 <u>6</u> 月 <u>20</u> 日	現在								2025年	≤ <u>10</u> 月 <u>28</u> 日芽	見在														
				株	式の状況				単元未満					株	式の状況				単元未満														
区分	政府及び 地方公		金融商品	その他の	外国活	去人等	個人		株式の状況	区分	政府及び 地方公	##十八	地方の	11 金融	金融問品	金	h士小	##十八	## 干 />	#4十八	+th ++ /.\	##十八	##干小	+th ++ /.\	##十八	#44 十八		その他の	外国治	去人等	個人		株式の料
	共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)		共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)														
株 主 数	_	_	_	2	-	_	1	3	3 —	株 主 数	_	_	_	2	2 —	_	1	3															
所有株式 数(株)	_	_	_	900, 000, 000	_	_	2, 100, 000, 000	3,000,000,000	<u> </u>	所有株式 数 (株)	_	_	_	1, 066, 666, 667	<u> </u>	_	2, 100, 000, 000	3, 166, 666, 667															
所有株式 数の割合 (%)	_	_	_	<u>30. (</u>	_	_	70.0	100.0) —	所有株式 数の割合 (%)	_	_	_	33.7	<u> </u>	_	66.3	100.0															
	· アンド	重類株式	· ·								アンド種	重類株式																					
							2025年 <u>(</u>	<u>6</u> 月 <u>20</u> 日現	在								2025年 <u>10</u>	月 <u>28</u> 日現在															
				株	式の状況		2025年 <u>(</u>	<u>3</u> 月 <u>20</u> 日現						株	式の状況		2025年 <u>10</u>)	月 <u>28</u> 日現在	用云丰凉														
区分	政府及び地方公		金融商品	ことの他の		去人等			単元未満 株式の状	区分	政府及び地方公		金融商品	コ	式の状況 外国治	去人等			株式の														
区分	政府及(7 地方公 共 団体	を融機関		ことの他の		去人等個人	2025年 <u>6</u> 個人 その他	<u>6</u> 月 <u>20</u> 日現 計	単元未満	区分	政府及び 地方公 共 団体			コ		去人等 個人	2025年 <u>10</u>) 個人 その他	月 <u>28</u> 日現在 計															
	地方公 共		取引業	その他の	外国沿		個人		単元未満 株式の状 況 (株)	区分 株 主 数 (人)	地方公 共	金融機関	関 取引業	その他の	外国治		個人	計	株式の料 況														
株 主 数 (人) 所有株式	地方公 共		取引業	その他の法人	外国沿		個人 その他	計	単元未満 株式の状 況 (株)	株主数	地方公 共 団体	金融機[関 取引業	その他の	外国治	個人	個人 その他	計	株式の特 況														
株 主 数	地方公 共		取引業	^品 その他の 法人	外国沿		個人 その他 - 690,151	計 690, 151	単元未満 株式の状 況 (株)	株 主 数 (人) 所有株式	地方公 共 団体	金融機	関 取引業	その他の	外国治	個人	個人 その他 690,151	計 690, 151															
株 主 数 (人) 所有株式 所有株割 所有物	地方公 共		取引業	^品 その他の 法人	外国沿		個人 その他 - 690, 151 - 419, 225, 250	計 690, 151 419, 225, 250	単元未満 株式の状 況 (株)	株 主 数 (人) 所有株 数 (株) 所数の 新数の である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	地方公共団体	金融機	関 取引業	その他の	外国治	個人	個人 その他 690,151 - 419,225,250	計 690, 151 419, 225, 250	株式の 況														
株 主 数 (人) 所有株 (株) 所有株割 式合	地方公 共		取引業	^品 その他の 法人	外国沿		個人 その他 - 690, 151 - 419, 225, 250	計 690, 151 419, 225, 250	単元未満 株式の状 況 (株)	株 主 数 (人) 所有株 数 (株) 所数の 新数の である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	地方公共団体	金融機	関 取引業	その他の	外国治	個人	個人 その他 690,151 - 419,225,250	計 690, 151 419, 225, 250	株式の 況														

				<u> </u>			
(5)【大株主の状況】 所有株式数別				(5)【大株主の状況】 所有株式数別			
		2025年 <u>6</u> 月 <u>2</u>	<u>80</u> 日現在			2025年 <u>10</u> 月 <u>28</u>	日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)	氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2, 100, 000, 000	61.42	前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2, 100, 000, 000	<u>58. 56</u>
株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3 番1号	600, 000, 000	<u>17. 55</u>	株式会社前澤ファンド	東京都港区麻布台一丁目3 番1号	626, 666, 666	<u>17. 48</u>
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	300, 000, 000	8.77	株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3 番1号	440, 000, 001	12. 27
松井 眞紀	東京都港区	213, 600	0.01	松井 眞紀	東京都港区	213, 600	0.01
熊倉 勝也	栃木県佐野市	171, 924	<u>0.01</u>	熊倉 勝也	栃木県佐野市	171, 924	0.00
坂本 圭昌	福岡県北九州市八幡西区	170, 348	0.00	坂本 圭昌	福岡県北九州市八幡西区	170, 348	0.00
飯塚 邦晴	静岡県静岡市葵区	130, 150	0.00	飯塚 邦晴	静岡県静岡市葵区	130, 150	0.00
赤澤 光章	岡山県倉敷市	129, 646	0.00	赤澤 光章	岡山県倉敷市	129, 646	0.00
田中 修治	東京都目黒区	127, 854	0.00	田中 修治	東京都目黒区	127, 854	0.00
石原 慎也	東京都港区	97, 616	0.00	石原 慎也	東京都港区	97, 616	0.00
計	_	3, 001, 041, 138	<u>87. 77</u>	計	_	3, 167, 707, 805	88.34
ある前澤友(2. 所有株式数)	澤ファンドおよび株式会社グー 作氏が100%出資しております。 こはカブアンド種類株式が含ま O株主総会における議決権を有	 まれています。なお、	カブアンド種類	る前澤友作氏 2. 所有株式数に 主は当社の株 <u>3. 株式会社前</u> 灣	プァンドおよび株式会社グーニ が100%出資しております。 にはカブアンド種類株式が含まれ 主総会における議決権を有しま ファンドおよび株式会社グーニ 臨時株主総会において決議し、 社普通株式の数を含みます。	ιています。なお、カ せん。 ズの所有株式数に	ブアンド種類株 は、2025年10月

所有議決権数別

総株主の議決

に対する 所有議決権数 の割合(%)

所有議決権数 (個)

住所

氏名又は名称

(訂正後)

2025年<u>10</u>月<u>28</u>日現在

(訂正前)

(訂正前)									
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2, 100, 000, 000	<u>70. 00</u>						
株式会社前澤ファ ンド	東京都港区麻布台一丁 目3番1号	600, 000, 000	20.00						
株式会社グーニー ズ	東京都港区麻布台一丁 目3番1号	300, 000, 000	<u>10.00</u>						
計	_	3,000,000,000	100.00						

(注) 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である 前澤友作氏が100%出資しております。

(訂	正後)
----	-----

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2, 100, 000, 000	<u>66. 32</u>
株式会社前澤ファ ンド	東京都港区麻布台一丁目 3番1号	626, 666, 666	19.79
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目 3番1号	440, 000, 001	13.89
1	_	3, 166, 666, 667	100.00

- (注) 1. 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズは、当社の代表取締役社長である前澤友作氏が100%出資しております。
 - 2. 株式会社前澤ファンドおよび株式会社グーニーズの所有議決権数には、2025年10 月27日付の当社臨時株主総会において決議し、同月28日付で第三者割当の方法に より発行した当社普通株式に係る議決権の数を含みます。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年<u>6</u>月<u>20</u>日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	カブアンド種類株 式 419, 225, 250	_	「(1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載のとお りであります。
議決権制限株式(自己 株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その 他)	_	_	_
完全議決権株式(自己 株式等)			_
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000,000	3,000,000,000	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			-
発行済株式総数	3, 419, 225, 250	_	_
総株主の議決権	_	3,000,000,000	·—

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年10月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	カブアンド種類株 式 419, 225, 250	_	「(1) 株式の総数等 ②発 行済株式」に記載のとおり であります。
議決権制限株式(自己 株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その 他)	_	_	_
完全議決権株式(自己 株式等)			_
完全議決権株式(その 他)	普通株式 3, 166, 666, 667	3, 166, 666, 667	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			_
発行済株式総数	3, 585, 891, 917		_
総株主の議決権	_	3, 166, 666, 667	_

(訂正前)							(訂正後)							
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 (2) 【役員の状況】 ① 役員一覧 男性 4名 女性 1名 (役員のうち女性の比率20%)						4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 (2) 【役員の状況】 ① 役員一覧 男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20%)								
役職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (株)	役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表取締 役 社長	前澤 友作	1975年11月22 日	2019年9月	(相)スタート・トゥデイ(現(株) 2020)設立 同社代表取締役 (株)スタートトゥデイ設立 同社代表取締役 (株)前澤ファンド設立 同社代表取締役 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	普通株式 3,000,000,000 (注)5	代表取締 役 社長	前澤 友作	1975年11月22 日	2019年9月	(制スタート・トゥデイ(現㈱ 2020)設立 同社代表取締役 ㈱スタートトゥデイ設立 同社代表取締役 ㈱前澤ファンド設立 同社代表取締役 当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	普通株式 3,000,000,00 (注)	
取締役C00	常井 康寛	1983年7月30日	2011年7月 2020年7月 2021年3月	㈱スタートトゥデイ(現㈱	(注) 3	カブアンド 種類株式 10,583	取締役C00	常井 康寛	1983年7月30日	2011年7月 2020年7月 2021年3月	(中星監査法人入所 (開スタートトゥデイ(現㈱ZOZO) 入社 へイ㈱(現STORES㈱)入社 (㈱スタートトゥデイ入社 当社取締役COO(現任)	(注) 3	カブアンド 種類株式 10,58	
取締役	小野 光治	1957年3月28日	1984年5月 1988年3月	㈱ニービープロジェクト入社 ㈱ズィーカンパニー入社 ㈱ダイアモン <u>ズ</u> へッズ ディ レクター ㈱スタートトゥデイ(現㈱ Z0Z0)		カブアンド 種類株式	取締役	小野 光治	1957年3月28日	1984年5月1988年3月	㈱ニービープロジェクト入社 ㈱ズィーカンパニー入社 ㈱ダイアモン <u>ド</u> ヘッズ ディレ クター ㈱スタートトゥデイ(現㈱2020) 社外取締役	(注) 3	カブアンド 種類株式 56	

同社代表取締役(現任)

2000年4月 NTTコミュニケーションズ㈱入社

2024年5月 エクイティファンディング㈱監

2024年7月 ㈱水色東京設立

2006年2月 ヤフー(株)入社

2025年2月 当社社外取締役(現任)

2019年4月 ㈱ディーカレット入社

查役(現任)

2020年12月 ㈱ARIGATOBANK入社

2024年7月 当社監査役(現任)

カブアンド

(注)4 種類株式

566

1,958

吉村 耕太 1976年5月2

郎

監査役

カブアンド

(注)4 種類株式

社外取締役

2025年2月 当社社外取締役(現任) 2000年4月 NTTコミュニケーションズ㈱入

同社代表取締役(現任)

2024年7月 ㈱水色東京設立

社

2020年12月 (株)ARIGATOBANK入社

2024年7月 当社監査役(現任)

査役(現任)

2024年5月 エクイティファンディング㈱監

2006年2月 ヤフー㈱入社

吉村 耕太 1976年5月2 2019年4月 ㈱ディーカレット入社

日

566

1,958

郎

監査役

(訂正前)							(訂正後)						
監査役	村田 真揮子	1983年12月24	2010年1月 2020年4月 2021年4月 2024年2月 2025年3月 2025年4月	最高裁判所司法研修所終了(62期) アンダーソン・毛利・友常法律 事務所入所 マネーツリー㈱入社 ミネベアミツミ㈱入社 CrossOver法律事務所入所(現任) ㈱CTF GROUP社外監査役(現任) ㈱数理技研社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	_	監査役	村田 真揮子	1983年12月24 日	2010年1月 2020年4月 2021年4月 2024年2月 2025年3月 2025年4月	最高裁判所司法研修所終了(62期) アンダーソン・毛利・友常法律 事務所入所 マネーツリー㈱入社 ミネベアミツミ㈱入社 CrossOver法律事務所入所(現任) ㈱CTF_GROUP社外監査役(現任) ㈱数理技研社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	_
計 (後略)					普通株式 3,000,000,000 カブアンド 種類株式 13,107				計	(後略)		普通株式 3,000,000,000 カブアンド 種類株式 13,107	

「第二部 企業情報 第5 経理の状況」については、2025年10月15日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書による訂正以降の訂正箇所が多数に及ぶことから、記載を省略しております。詳細は、2025年10月28日付有価証券届出書の訂正届出書をご参照ください。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(前略)

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 上記(1)に係る訂正報告書を2025年5月2日に関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書

(中略)

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 2025 年10月15日 関東財務局長に提出。

- (4) 有価証券届出書およびその添付書類
 - 一般募集によるカブアンド種類株式の発行 2024年10月31日 関東財務局長に提出。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(前略)

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 上記(1)に係る訂正報告書を2025年5月2日に関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書

 事業年度(第2期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年10月28日

 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

(中略)

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書 2025 年10月15日 関東財務局長に提出。

(訂正前)	(訂正後)
(<u>5</u>) 有価証券届出書の訂正届出書 上記(<u>4</u>)に係る訂正届出書を2024年11月20日、2024年12月9日、2024年12月10日、 2024年12月20日、2025年2月5日、2025年2月21日、2025年4月1日、2025年4月25 日および2025年5月2日に関東財務局長に提出。	④企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書 2025年10月28日 関東財務局長に提出。 ⑤企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づく臨時報告書 2025 年10月28日 関東財務局長に提出。
	(<u>5</u>) 有価証券届出書およびその添付書類 ①一般募集によるカブアンド種類株式の発行 2024年10月31日 関東財務局長に提出。 ②一般募集によるカブアンド種類株式の発行 2025年10月28日 関東財務局長に提 出。
	(<u>6</u>) 有価証券届出書の訂正届出書 上記(<u>5</u>) ①に係る訂正届出書を2024年11月20日、2024年12月9日、2024年12月10日、 2024年12月20日、2025年2月5日、2025年2月21日、2025年4月1日、2025年4月25 日および2025年5月2日に関東財務局長に提出。